

# 生衛ひろしま

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター  
 〒 730-0856  
 広島市中区河原町 1-26 広島県環衛ビル  
 TEL 082-532-1200  
 FAX 082-532-2210  
 URL <https://www.seiei-hiroshima.jp/>

## 【今回の紙面】

就任のあいさつ .....	1
令和 5 年度理事会・評議員会（指導センター） .....	2
広島県生活衛生関係担当窓口 .....	2
令和 5 年度事業計画（指導センター） .....	3
社会保険労務士・中小企業診断士等による無料相談のご案内 .....	3
組合加入の呼びかけ .....	3
指導センターからのお知らせ .....	4
営業相談室の開設	
クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催	
生衛組合だより .....	5
広島労働局からのお知らせ .....	6
S マーク（標準営業約款登録） .....	6
日本政策金融公庫からのお知らせ .....	7
広島県からのお知らせ .....	8

## ■就任のあいさつ

広島県健康福祉局 食品生活衛生課長 中村 満



皆様には、日頃から本県の生活衛生行政に御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、生活衛生関係営業における衛生水準の維持・向上並びに業界の振興・育成に格別の御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今年は、G7広島サミットが、5月19日から3日間の日程で開催されました。開催にあたりましては、飲食業や宿泊業の皆様をはじめ、多くの事業者の皆様にご支援、ご協力いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、本県では将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現のため、県民の皆様が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」できる生活を応援するため様々な取組を推し進めております。

とりわけ、皆様が携わっておられます生活衛生関係営業は、地域の人々の生活に密着し、快適な日常生活を過ごすために必要不可欠なもので、安全・安心な生活環境の維持に大変重要な役割を担っていただいています。一方で、後継者の育成や、原材料費等の上昇等の経営上の課題も抱えておられると伺っております。

県といたしましては、(公財)広島県生活衛生営業指導センターへの支援等を通して、生活衛生関係営業の経営相談指導や振興支援事業など、生活衛生関係営業の活性化や振興に積極的に努めることとしております。

皆様におかれましては、生活衛生同業組合の一層の推進を引き続き図っていただきますとともに、お店の良好な衛生水準の向上と健全な経営に努められ、消費者が安心・安全に暮らせるよう努めていただくようお願い申し上げます。

結びに、皆様の今後ますますの御発展と御健勝、御活躍を祈念いたしまして、あいさつといたします。

■(公財)広島県生活衛生営業指導センター 令和 5 年度理事会・評議員会

本年度の第 1 回理事会は、5 月 15 日(月)広島県環衛ビルにおいて開催しました。また、第 1 回の評議員会を 6 月 5 日(月)リーガロイヤルホテル広島で開催し、令和 4 年度の事業報告、収支決算報告及び理事の退任に伴う新理事の就任が承認され、後日の理事会において、新しい専務理事を選任し、次のとおり本年度の役員及び評議員の体制となりました。

(理事・監事)

役職名	氏名	所属組合・役職
理事長 (代表理事)	新長 謙三	食肉生活衛生同業組合(理事長)
副理事長	三住 武	理容 〃 (理事長)
〃	森脇 幸也	食鳥肉販売業 〃 (理事長)
専務理事 (業務執行理事)	菊池 和子	生活衛生営業指導センター (専務理事)
理 事	佐々木克己	社交飲食生活衛生同業組合 (理事長)
〃	滝村 勝博	喫茶飲食 〃 (理事長)
〃	藤本 勇次	興行 〃 (理事長)
〃	千玉 敏之	飲食業 〃 (理事長)
〃	山本 拓治	美容業 〃 (理事長)
〃	面迫 博文	クリーニング 〃 (理事長)
〃	下井田繁喜	公衆浴場業 〃 (理事長)
〃	有本 隆哉	ホテル旅館 〃 (理事長)
〃	川口 伸二	料理業 〃 (理事長)
〃	西本 尚士	広島商工会議所 (事務局長)
〃	長谷川信男	広島県商工会連合会 (専務理事)
監 事	杉野 龍一	料理業生活衛生同業組合
〃	貝原 英伸	美容業 〃 (理事)
〃	多田 誠	多田総合会計事務所

(評議員)

氏名	所属組合・役職
齋藤 卓也	日本政策金融公庫広島支店 (支店長)
清水 敏宏	興行生活衛生同業組合 (理事)
政木 孝一	クリーニング 〃 (副理事長)
岡本 幸蔵	理容 〃 (副理事長)
本森 紀昭	美容業 〃 (理事)
加藤 龍馬	公衆浴場業 〃 (理事)
藤田 浩司	ホテル旅館 〃 (広島市理事)
天野 正浩	食肉 〃 (副理事長)
大前 晋男	飲食業 〃 (副理事長)
田中 成雄	料理業 〃 (組合員)
大串 修二	社交飲食 〃 (専務理事)
茶木 武臣	喫茶飲食 〃 (副理事長)
河村 和弘	食鳥肉販売業 〃 (組合員)

【退任のお知らせ】

荒川 勇 専務理事  
伊木 剛二 理事  
が退任されました。  
長い間お世話になりました。

■ 広島県生活衛生関係担当窓口

健康福祉局 局 長 北原 加奈子  
食品生活衛生課 課 長 中村 満

(生活衛生グループ)

主 査 中野 未佳  
主 任 山下 千代  
主 任 志村隆太郎  
会計年度任用職員 永田 猛  
会計年度任用職員 前田美由紀  
会計年度任用職員 野村 整

## ■(公財) 広島県生活衛生営業指導センター 令和 5 年度 事業計画

令和 5 年 3 月に開催された、理事会、評議員会において、令和 5 年度の事業計画等が可決承認されました。

営業者の高齢化、後継者育成、組合への新規加入の促進などの課題がある中、今年度も、組合の運営基盤強化やネットワークの拡充を図るための「生活衛生同業組合活動推進月間」事業に積極的な事業協力を行うなど、生衛業の経営の健全化、衛生水準の維持・向上をさらに図るために、各種の生衛業振興事業を積極的に推進いたします。

### 1 相談事業

- (1) 融資相談等：営業相談室の開設
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 広報事業：生衛ひろしま（年 2 回発行）

### 2 情報化整備事業

- (1) ホームページの運営、情報提供
- (2) 各種名簿等の管理（クリーニング師名簿標準営業約款登録台帳など）

### 3 後継者育成支援事業

- (1) 生衛業インターンシップ事業
- (2) イベントインターンシップ事業

### 4 健康・福祉対策推進事業

### 5 消費者コールセンター事業

- (1) 苦情相談等

### 6 技術研修講習事業

- (1) 生衛組合の人材育成、技術研修

### 7 標準営業約款登録事業

- (1) 理容、美容、クリーニング等の登録
- (2) 加入促進、利用者等への広報活動

### 8 クリーニング師等研修事業

- (1) クリーニング師研修（広島、福山）
- (2) 業務従事者講習（通信講習）

### 9 調査業務等受託

### 10 衛生水準確保・向上事業

- (1) 衛生水準確保・向上事業推進会議
- (2) 広報事業
- (3) 店舗情報提供

## ■生活衛生関係営業者の皆様へ専門家スタッフによる無料相談のご案内

◎(公財) 広島県生活衛生営業指導センターでは、生活衛生関係営業者の皆様への、新型コロナウイルス、物価高騰等に伴う経営上のお困りごとについて専門家スタッフによる無料相談を実施しています。

- 例えば ●国、県、市町の支援策等 ●デジタル化への対応  
●税制全般（インボイス制度など） ●事業承継 など

### ◎ 専門家スタッフ

社会保険労務士・中小企業診断士・税理士・行政書士

・相談を希望される方は、まずは、当指導センターにご連絡ください。

※相談期間は、令和 5 年 12 月末までを予定していますが、予算の執行状況によっては早めに終了することもあります。

指導センター TEL 082-532-1200

FAX 082-532-2210

## ■組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ①日本公庫の有利な融資（低金利、融資限度額、貸付期間等）
- ②研修会・講習会への参加による技能の向上、知識の習得
- ③各種共済、保険制度への加入
- ④行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤カラオケ・クレジット料金などの割引・優遇



## ■ 指導センターからのお知らせ

### ● 生活衛生関係営業者の相談窓口「営業相談室」の開設

指導センターの経営指導員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

開 設 場 所			開 設 日 時	
福山市生涯学習プラザ	小会議室 2	福 山 市	7 月 5 日(水)	13:00 ~ 15:00
しまなみ交流館	会議室 2	尾 道 市	7 月 19 日(水)	
東広島市芸術文化ホールくらら	会議室 2	東広島市	8 月 2 日(水)	
廿日市市商工保健会館	4 階会議室 2	廿日市市	8 月 23 日(水)	
三次十日市きんさいセンター	会議室	三 次 市	9 月 6 日(水)	
大竹商工会議所	1 階相談室	大 竹 市	9 月 27 日(水)	
イトマスペース	4 F IMATO	三 原 市	10 月 4 日(水)	
府中市文化センター	会議室 1	府 中 市	10 月 18 日(水)	
呉市きんろうプラザ	第 2 小会議室	呉 市	11 月 8 日(水)	
福山市生涯学習プラザ	小会議室 4	福 山 市	11 月 22 日(水)	
生活衛生営業指導センター	環衛ビル 8 階	広 島 市	月～金曜日 (除休祝日)	9:00 ~ 17:00

### ● クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3 年を超えない期間ごとに県知事が指定した研修を受ける必要があります。(クリーニング業法)

本年度の受講対象者は、令和 2 年度以前に研修等を受講された方と、これまでに受講されていない方です。

対象者となっている方は、積極的に受講してください。

#### ① クリーニング師研修

開 催 日	会 場	
令和 5 年 11 月 12 日(日)	三次市	三次十日市きんさいセンター
令和 5 年 11 月 30 日(木)	福山市	広島県民文化センターふくやま
令和 6 年 2 月 4 日(日)	広島市	広島県環衛ビル 9 階大会議室

※研修時間：13 時～ 17 時

※受講対象者には、10 月初め頃に開催案内、申込書を送付する予定です。**開催日の 15 日前まで申込みができます。**



令和 5 年 1 月 22 日(日) 広島会場

#### ② 業務従事者講習

講習は通信教育です。

申込期間は令和 5 年 10 月 2 日～ 11 月 30 日まで

■ 生衛組合だより

美容業組合

令和 5 年 10 月 24 日 (火) に第 51 回全日本美容技術選手権大会を広島県立総合体育館にて開催いたします。



公衆浴場業組合

ひろしま・い〜お湯・スタンプラリー  
・期間：令和 5 年 5 月～ 6 年 3 月

- ☆季節ごとにイベントをやっていますよ!
- ☆銭湯でほっこりリフレッシュ!
- ☆スタンプ集めて入浴券をゲット!



食肉組合

国産食肉出前講座「お肉が食卓に届くまで」を開催しました

- ・令和 5 年 8 月 3 日 (木) 13:00 ~ 15:00
- ・鈴が峰公民館
- ・「食肉講習会と広島牛モモステーキの試食」

○日本の食肉が、どのようなプロセスで食卓まで安全に届けられるのか、一緒に学び、そのあと広島牛のおいしさを味わっていただきました。



興行組合

映画『ミステリと言う勿れ』  
通称“広島編”公開記念!! 映画鑑賞キャンペーン実施

- 開催日時：2023 年 9 月 15 日 (金) ~ 10 月 31 日 (火) まで
- キャンペーン内容：広島県内対象劇場にて鑑賞した『ミステリと言う勿れ』の映画チケットを撮影 (デジタルチケットの場合はスクリーンショット) し、特設サイトから応募すると合計 42 名様に映画関連グッズが抽選で当たる。
- キャンペーン賞品：久能整役・菅田将暉さんサイン入り映画『ミステリと言う勿れ』B2 ポスター ほか
- キャンペーン参加劇場

広島バルト 11/T・ジョイ東広島/TOHO シネマズ緑井/イオンシネマ広島/イオンシネマ西風新都/109 シネマズ広島/八丁座・サロンシネマ/エーガル 8 シネマズ/福山コロナワールド

- 映画『ミステリと言う勿れ』公式サイト：<https://not-mystery-movie.jp/>
- 映画『ミステリと言う勿れ』映画鑑賞キャンペーンサイト：[https://toho-marketing.com/notmystery\\_hiroshimacp/](https://toho-marketing.com/notmystery_hiroshimacp/)
- コピーライト：©田村由美/小学館 ©2023 フジテレビジョン 小学館 TopCoat 東宝 FNS27社



## ■ 広島労働局からのお知らせ

### 最低賃金改正のお知らせ

広島県最低賃金は  
令和5年10月1日から  
時間額 **970** 円です。  
(令和5年9月30日までは、930円です)  
最低賃金に算入しない賃金  
(1) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当  
(2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金  
(3) 臨時に支払われる賃金及び 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金

●広島県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも高い特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。

●なお、年齢、性別、雇用形態〔常用・臨時・パート・アルバイト等〕、支払形態〔月給・日給・時給等〕の別を問いません。派遣労働者については、派遣先の事業場に適用される地域別最低賃金又は特定(産業別)最低賃金が適用されます。最低賃金より低い賃金を労使合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

●お問合せ先  
広島労働局賃金室 Tel 082-221-9244  
または所轄の労働基準監督署まで

### 賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の皆様へ

#### ◆賃金引上げに関する支援

##### 1. 業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給(事業場内最低賃金)を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等(機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング等)を行う中小企業・小規模事業者、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。

○お問合せ先 業務改善助成金コールセンター  
Tel 0120-366-440

○申請先 広島労働局 雇用環境・均等室  
Tel 082-221-9247  
〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30

##### 2. 広島県賃上げ環境整備支援事業補助金

生産性向上・賃上げに取り組む、国の業務改善助成金の支給を受けた県内の中小企業等に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

○お問合せ 広島県商工労働局雇用労働政策課

・申請先 労働環境整備推進グループ  
Tel 082-513-3411  
〒730-8511 広島市中区基町10-52

##### 3. キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

○お問合せ先 広島労働局 職業安定部職業対策課  
Tel 082-502-7832

〒730-0013 広島市中区上八丁堀5-7  
広島KSビル4階

##### 4. 中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額(又は所得税額)から控除できる制度です。

○お問合せ先 中小企業税制サポートセンター  
Tel 03-6281-9821

##### 5. 企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。

○お問合せ先 日本政策金融公庫 Tel 0120-154-505

#### ◆中小企業・小規模事業者の状況に応じた支援策の提案(相談窓口)

##### 広島働き方改革推進支援センター

○ご相談窓口 Tel 0120-610-494

## ■ Sマーク(標準営業約款登録)

○「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。

○厚生労働大臣の約款に従って、安全・安心・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

- ・ **Safety** (安全)
- ・ **Sanitation** (清潔)
- ・ **Standard** (安心)

○理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん!!  
消費者のお店選びの目安となる「Sマーク」制度に登録し、  
安心と信頼のお店になりましょう。

区 分	手 数 料	標 識 代 等	計
新規登録 (3年有効)	6,600円	3,300円	9,900円
再登録 (5年有効)	2,360円	1,300円	3,660円



日本政策金融公庫からのお知らせ

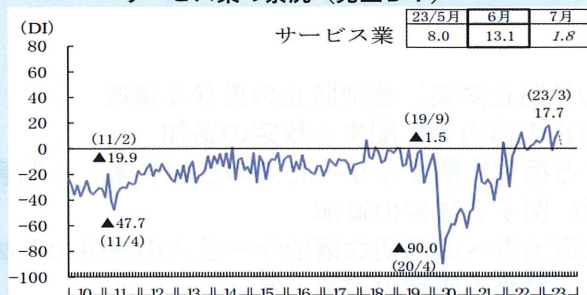
# 日本公庫の お役立ち情報パッケージ

## 【知る！】 業界動向・経営状況チェック

### 【業界動向チェック】



サービス業の景況（売上DI）



### 【経営状況チェック】



経営状況自己診断ツール

【シグナル（サービス業編）】  
経営状況を簡単に自己診断できるチェックノートです。自社の状況を見える化することで、課題の把握や対策の検討にお役立てください。

## 【学ぶ！】 他社の取組み事例

### 取引先から得たヒントを頼りに 出張クリーニングを展開



所在地：静岡県静岡市

事業内容：カーテンのクリーニング

日本政策金融公庫 調査月報（2014年12月No.075）「経営最前線」の掲載事例

### 生衛業のwithコロナ対応事例 「ソコチカラvol.2」



所在地：埼玉県本庄市

事業内容：フルーツサンド店

夫婦の強みから生まれたフルーツサンド専門店。二人で力を合わせ知恵を絞り、見事、行列店へ導く。

## 【使う！】 役立つ情報・ツール

### SNS活用ガイドブック



SNSを使った集客に初めて取り組む方向けに、基礎知識や押さえておくべきポイントをまとめた小冊子です。

### 飲食店経営力磨き上げガイド



飲食店の経営課題とその解決策を、事例などを用いて分かりやすく解説した小冊子です。

## 日本公庫の便利なサービスのご案内

### 【LINE公式アカウント】

経営の"プラス"になる情報をお届けします。



### 【日本公庫ダイレクト】

インターネットで提供するサービスを無料でご利用いただける会員専用サイトです。

日本公庫 **ダイレクト**



## ■ 広島県からのお知らせ

### ～生活衛生営業に係る法律の改正について～

令和 5 年 6 月 14 日に「生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律」が公布されました。  
これにより、旅館業法および生活衛生関係の法律の一部が改正となります。

#### 【改正の概要】

##### 1 旅館業法

- (1) 旅館業の施設における感染症のまん延防止対策、差別防止の更なる徹底
- ・ 特定感染症が発生している際の感染防止の協力等に関する規定の追加
  - ・ 負担が過重であって他の宿泊者に対する宿泊に関するサービスの提供を著しく阻害するおそれのある要求に対する宿泊拒否に関する規定の追加
  - ・ 高齢者・障害者等の特に配慮を要する宿泊者への適切な宿泊サービスの提供のため、従業員に必要な研修の機会を与えるよう努める規定の追加 等

##### (2) 宿泊者名簿の記載事項

宿泊者名簿の記載事項のうち、「職業」が「連絡先」に変更となります。

##### (3) 事業譲渡による営業者の地位の承継

事業譲渡について、事前に承継の承認を受けることで、新たに許可申請を行うことなく営業者の地位を承継することが可能となります。

(注) 承継の承認申請は譲渡人及び譲受人の連名での手続きが必要となる見込みです。

##### 2 旅館業法以外

【食品衛生法・公衆浴場法・クリーニング業法・理容師法・美容師法・興行場法・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律】

事業を譲り受けた者は、新たに許可申請（又は開設の届出）を行うことなく、承継届の  
手続きにより営業者の地位を承継することが可能となります。

(注) 承継の手続きにあたっては事前に相談をしてください。

また、大幅な施設の変更等があった場合には承継ではなく新規での手続きが必要となる場合があります。

##### 3 施行期日

令和 5 年 12 月の見込み（未定）

##### 4 相談先窓口

食品衛生法関係：管轄保健所（支所）

食鳥検査法関係：食肉衛生検査所

上記以外：県食品生活衛生課（安芸郡 4 町, 大竹市, 安芸太田町）,  
管轄保健所（広島市, 呉市, 福山市）, 市町担当課